



平成 27 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 日本アセットマーケティング株式会社
代表者名 代表取締役社長 越塚 孝之
(コード：8922、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部部長 進藤 陽介
電話番号 03-5667-8023 (代表)

固定資産（信託受益権）の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日、固定資産（信託受益権）の譲渡（以下「本譲渡」といいます。）について、取締役会決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 固定資産の譲渡の理由

資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する固定資産を信託設定して信託受益権を取得し、当該信託受益権を譲渡することといたしました。

2. 譲渡する資産（信託受益権）の内容

(1)

資産の名称及び所在地	譲渡価格	現況
土地 所在地 : 東京都世田谷区 面積 : 2,480.25㎡	3,170 百万円	更地

(2)

資産の名称及び所在地	譲渡価格	現況
土地 所在地 : 長崎県大村市 面積 : 7,916㎡	529 百万円	更地

当社は第三者より上記物件を取得した際、契約上の守秘義務により当該取得価格の開示を差し控えさせて頂いております。当該取得価格と帳簿価額については、おおむね同じであることから帳簿価額についても開示を差し控えさせて頂きます。

3. 譲渡の相手先の概要

(1)名称	合同会社アセッツブレン	
(2)所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
(3)代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社ディワン 職務執行者 白濱 満明	
(4)事業内容	1. 信託受益権の売買、保有、処分及び管理 2. 前各号に付帯する一切の業務	
(5)資本金	1百万円（平成27年6月末）	
(6)設立年月日	平成27年4月1日	
(7)出資者及び出資比率	株式会社ディワン	100.00%
(8)当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、合同会社アセッツブレンより本譲渡資産にかかる管理業務などを受託する予定です。また、本信託受益権の譲渡価格等に対する4.5%の匿名組合出資を行う予定です。
	関連当事者への該当状況	当社親会社の株式会社ドンキホーテホールディングスを親会社に持つ株式会社ディワンが当該会社の出資者であります。

なお、合同会社アセッツブレンは設立間もないため、直前事業年度の純資産及び総資産につきましては、記載を省略しております。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	平成27年7月13日
契約締結日	平成27年7月13日（予定）
譲渡日	平成27年7月13日（予定）

5. 今後の見通し

平成28年3月期に与える影響は現在精査中であり、業績に重大な影響を与えると判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

6. 支配株主との取引に関する事項

本譲渡の相手先である合同会社アセッツブレンの出資者である株式会社ディワンは、当社と同一の親会社（株式会社ドンキホーテホールディングス）を持つ会社であることから、支配株主との取引等に該当しません。

当社は、平成27年7月3日付コーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に定めるとおり、上場会社として一定の独立性を確保し、親会社及び親会社の企業グループとの取引を行う際も、第三者取引と同様に、取引内容及び条件は公正かつ適正な手続きを経て決定しております。そのため、経営に関する意思決定等が本取得の相手先である合同会社アセッツブレンとの間で恣意的に行われることはなく、支配株主を利する取引、当社ひいては少数株主に不利益な取引ではないと考えております。

今般の決議においては少数株主の利益を不当に害することのないよう次の措置を講じ、双方協議の上適正かつ適法に合理的に決定しており、上記指針に適合するものと考えております。

①公正性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

当社は、公正性を担保するために第三者である不動産鑑定士を選定し、その不動産鑑定士による調査結果を基に交渉の上、譲渡価額を決定しており、取引内容・取引条件等は適切であると判断しております。

また、代表取締役社長越塚孝之、取締役安本龍司及び取締役進藤陽介並びに監査役高居義将は、ドン・キ

ホーテグループの業務執行者を兼務し、または株式会社ドンキホーテホールディングスから派遣されているため、利益相反を可及的に回避する観点から、本譲渡に関する議案の審議及び決議について、まずは、代表取締役社長越塚孝之、取締役安本龍司及び取締役進藤陽介並びに監査役高居義将を除く取締役馬淵亜紀子及び監査役金子淳、監査役宮田勝弘の3名による審議並びに代表取締役社長越塚孝之、取締役安本龍司及び取締役進藤陽介を除く取締役馬淵亜紀子1名による決議を行い、次に、これに参加した取締役の全員一致の賛成により当該議案の取締役会決議を行いました。

②当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない独立役員である当社社外取締役 馬淵亜紀子は、上記の検討結果を踏まえたうえで、本日、「本譲渡を行うことで、当社の資産の効率化と財務体質の向上が見込まれる。また、交渉過程、公正性についても、当社にとって第三者である不動産鑑定士を選定し、その不動産鑑定士による調査結果を基に決定がなされていることなどから総合的に判断し、本譲渡が少数株主にとって不利益なものではない」との意見を表明しております。

以上